

「プラスチックごみの分別ルール変更 市民周知用 リーフレット」の 民間事業者による全戸配布について（周知）

日頃より、ごみと資源の分別にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
令和7年4月1日より始まる「プラスチックごみの分別ルールの変更」にあたり、現在、変更内容を市民の皆さまにわかりやすく伝えるリーフレットを作成しております。
1月上旬以降、民間事業者が各ご家庭に当該リーフレットを配布致しますので、ご承知おきください。

今後も、住民説明会の実施やリーフレットの配布をはじめとして、様々な啓発等の機会を通じて分別ルール変更を伝えていきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 配布物 <リーフレット>

次の2種類を配布いたします（①に②を挟み込んで各家庭に配布）。

- ①「プラスチックごみの分別が変わります」リーフレット（A4 仕上がり 2 つ折り）
→今回の分別ルール変更について詳しく解説しています
- ②「ごみと資源物の分け方・出し方」リーフレット（A4 仕上がり 2 つ折り）
→新しい分別ルールも含めて、ごみと資源物の分別について解説しています

2. 民間事業者による配布期間（予定）

令和7年1月上旬～2月下旬

※ 区内でも、お住いの地区によって配布時期は異なります。

3. 配布事業者

株式会社メディア・ソリューション・センター

4. 配布されなかった場合のお問合せ先

「近隣（同じ道路に面している他の民家など）に投函されているのに自分の家には配布されていない場合」や、「令和7年1月上旬～2月下旬の配布期間が終了したにも関わらずリーフレットが配布されなかった場合」は、以下の配布事業者のコールセンターにお電話ください。

状況確認次第、配布事業者が速やかに配布を致します。

■ポスティングコールセンター（株式会社メディア・ソリューション・センター）

期間：令和7年3月31日まで

電話：0120-221-523

受付時間：月～土 9時～18時

※市ホームページに、上記コールセンターの番号を掲載する方向で調整中です。

5. その他

町内会の掲示板等に掲出いただけるチラシ（A 4 版）を現在作成しています。

2 月には、提供させていただきますので、掲示板等にスペースがありましたら、掲出をお願いします。



〈チラシイメージ〉

担当:資源循環局鶴見事務所 松田・依田

TEL 502-5383

FAX 502-5482

○ 掲示に当たってのお願い事項

1 「鶴見税務署からのお知らせ」

3月17日（月）まで裏面の掲示をお願いします。

(裏面)

税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、30分単位で予約可能～

住所	会場	所 在 地	
〒105-8555 横浜市金沢区北木3-2-9 (北木3の西側徒歩約5分) ※ 土曜、日曜及び祝祭日等休業	鶴見区役所6階会議室	鶴見区鶴見中央 3-20-1	
会場	対象業種	事 件 内 容	
午前08時00分～12時00分 午後01時00分～午後04時00分 ※ 受付時間(受付終了後30分まで) ※ 土曜、日曜及び祝祭日の場合は 午前08時00分～12時00分まで	※ 専任税理士 ※ 税理士事務所 ※ 個人経営者 (法人)	○ 申告書の作成について(申告書の種類・提出期限・提出場所など) ○ オプションによる申告書の作成(法人・個人)について ※ 申告書について、電話でもお問い合わせ可能です。 ※ 法人・個人・事業等(法人・個人)の申告書の作成についてお問い合わせください。 TEL: 0564-1722-2204 (受付時間: 平日午前9時～午後5時) ※ 受付時間外でもお電話し可能です。	
事前申込			
○ 事前申込については、申告書作成会場のお時間内にお申し込みください。 ○ 申告書の作成会場に事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。 ○ 法人・個人・事業等(法人・個人)の申告書の作成についてお問い合わせください。 ○ 申告書の作成会場に事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。 ○ 申告書の作成会場に事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。			
事前申込サイト			
下記URLから事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。 申告書の作成会場 鶴見区役所6階会議室 申告書の作成会場 鶴見区鶴見中央			
※ 申告書の作成会場に事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。			
(注) 1. 申告書の作成会場に事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。 2. 申告書の作成会場に事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。 3. 申告書の作成会場に事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。 4. 申告書の作成会場に事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。			

申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター横浜南分室です

【宛先】 〒236-8551 横浜市金沢区北木3-2-9

CID 〒236-8551 横浜市金沢区北木3-2-9

※ 申告書の作成会場に事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。
※ 申告書の作成会場に事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。

東京国税局業務センター横浜南分室

申告書作成会場の開設について

～原則、この会場のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設会場	開催日時	開催場所	収録
午前9時～午後12時(月～日) 3日(月) ※ 土曜、日曜及び祝祭日等休業 ※ 土曜、日曜及び祝祭日等休業	午前9時～午後12時(月～日) 3日(月) ※ 土曜、日曜及び祝祭日等休業 ※ 土曜、日曜及び祝祭日等休業	鶴見区役所6階会議室 北木3-2-9	【受付】 午前8時30分から午後5時45分まで 【収録】 午前9時から午後5時45分まで
お 携 帯 し て く だ さ い の 品			
① マニパールカード ② マニパールカード(持ち主)に、ご自身で設定したパスワード ・ 持ち主が本人であることを証明する写真(顔写真) ・ 持ち主が本人であることを証明する写真(顔写真) ③ スマートフォンまたはタブレット ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類	参加登録 ⑤ 会場に、マニパールカードを利用した、マニパールカード利用の事前準備をお願いします。 詳しくは、表紙をご覧ください。 入 場 登 録		
⑥ 会場に、マニパールカードを利用した、マニパールカード利用の事前準備をお願いします。 詳しくは、表紙をご覧ください。			

LINEで事前発行

LINEで事前発行したマニパールカードを利用し、申告書の作成会場に事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。

※ 申告書の作成会場に事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。

LINEで事前発行

LINEで事前発行したマニパールカードを利用し、申告書の作成会場に事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。

※ 申告書の作成会場に事前申込の受付時間外は、お電話にてお問い合わせください。

2 「書かない確定申告 マイナンバーカードで e-Tax」

1 のチラシを掲示し、掲示板のスペースに余裕があれば、3月17日（月）まで表面の掲示をお願いいたします。

(表面)

書かない確定申告

マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクッと♪

すでに
約 **70%**の方が
e-Taxで
申告しています!!

確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!

マイナポータル連携
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です

e-Taxの5つのメリット

- 自宅から
申告可能
- 確定申告期間
24時間利用可能
- 申告書が
データで取得可能
- 添付書類
提出不要
- 早期還付
(3週間程度で還付)

※還付時には口座は
1カ月前に必ず設定済み

3 「確定申告はマイナポータル連携で自動入力」

1 のチラシを掲示し、掲示板のスペースに余裕があれば、3 月 17 日（月）まで表面の掲示をお願いいたします。

（表面）

確定申告は
マイナポータル連携で
自動入力

ふるさと納税
医療費
雑所得OK！

給与・年金



一度ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

マイナポータル連携のメリット

✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要

✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力

✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信

✓ 書類の管理・保管が不要

利用した方から驚きの声！

確定申告書の
作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税の
データが正確で集計されて楽！
入力の手間も
ミスもなく安心♪

医療費
ふるさと納税
など

マイナポータル経由で
データを一括取得

確定申告書に
自動入力・自動計算

ご自宅から
e-Taxで送信

税務署

証明書等の
データ

マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票[※]
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

マイナポータル連携
の範囲にあり



連携に対応している
経理システムや集計システムにあり

控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金拠出)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、
本欄の会社(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収
票を提出していること等の要件があります。

マイナポータル連携
の範囲にあり



連携に対応している
経理システムや集計システムにあり



マイナポータル連携を利用するための事前準備は裏面をご確認ください

鶴見税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒230-8550 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-38-32 Tel. 045(521)7141(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **自 宅** から **ス マ ホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



事前準備の詳細はこちらから↓



スマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1 必要なもの



スマホ アプリ「マイナポータル」 マイナンバーカード

マイナンバーカード受取時に設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードをお忘れの場合(外部サイト)



必要なもの をご準備の上、2 へ♪

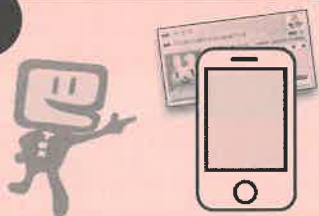
【注意】引越しや結婚により住民票の記載内容に変更があった方は、署名用電子証明書が失効しますので、事前に、お住まいの市区町村の窓口で新しい署名用電子証明書の発行を申請してください。

2 「作成コーナー」推奨ブラウザ※で検索♪



確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4 収入等の入力 ▶ 控除の入力



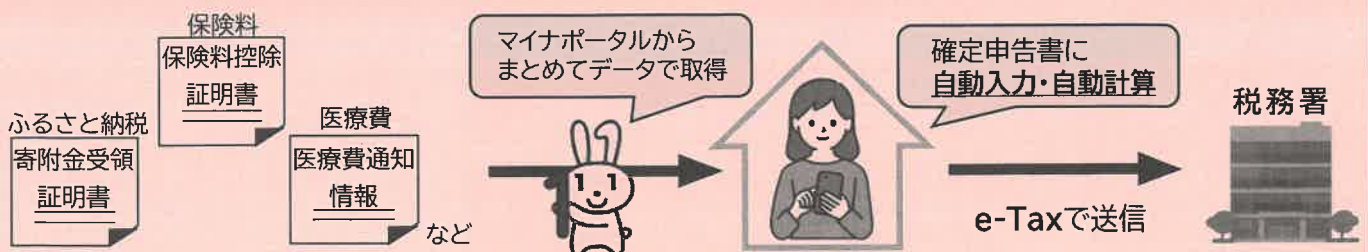
画面の案内に従って、収入・控除等に関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

5



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要！

さらに！マイナポータル連携で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地
令和7年1月30日(木)～2月6日(木) (土、日及び祝日を除きます。) ※ 2月5、6日は税理士記念日独自事業	鶴見区役所6階会議室	鶴見区鶴見中央 3-20-1
時 間	対 象 者 (注1)	事 前 申 込
午前9時00分から12時00分 午後1時00分から4時00分まで (受付は午後3時30分まで) ※2月5、6日は午後3時00分まで (受付は午後2時30分まで)	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 (注2)	○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和7年1月11日(土)から可能となります。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。 なお、税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 ○ オンラインによる事前申込サイトの操作方法についてのお問合せは、[050-1722-2206] (受付時間:平日午前10時～正午、 午後1時～午後4時)へお願いします。
そ の 他	○ 持ち物については、「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、鶴見税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますますが、無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。 ○ 当日入場整理券の配付を受けられた方の相談開始時間は原則13:00以降となります。 事前申込サイト 下記のいずれかのサイトから事前申込をお願いいたします。 無料申告相談専用 LINE事前申込   Web事前申込 	

(注)1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方、住宅借入金等特別控除等の適用を初めて受けられる方など、複雑な内容の相談がある方は対象とはなりません。
2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター横浜南分室です

【宛先】 〒236-8551 横浜市金沢区並木3-2-9 東京国税局業務センター横浜南分室

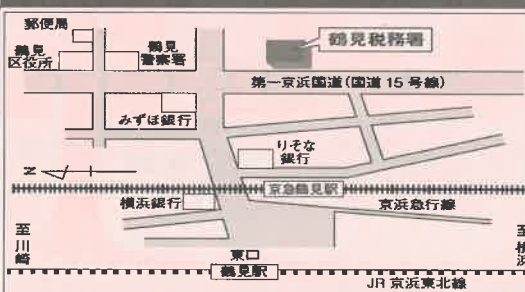
(注) 令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行います。

書面申告等における申告書等の提出(送付)の際は、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますよう、お願いいたします。

申告書等の控えへ収受日付印の押なつは行いませんが、必要に応じて、ご自身で控えの作成及び保存、提出年月日の記録・管理をお願いいたします。

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開 設 期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ ただし、3月2日の日曜日は、日石横浜ホール(横浜市 中区桜木町1-1-8)にて相談・受付を行います。	鶴見税務署 ※ 令和7年2月3日(月)から 3月17日(月)までの期間は、 税務署の駐車場は閉鎖して います。	鶴見区鶴見中央 4-38-32	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで
お持ちいただきたいもの		案 内 図	
① マイナンバーカード ※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。 ・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類 ・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類 ② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ③ スマートフォンまたはタブレット ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類			

事 前 準 備

❗ **来場前**に、マイナンバーカードを利用した、**マイナポータル連携**の事前準備をお願いしております。
詳しくは、表面をご覧ください。

入 場 整 理 券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、**長時間お並びいただく場合があります。**
また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、**お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。**
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、**2月中の来場をお勧めします。**
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。

LINEで事前発行

- ・ LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- ・ 当日**並ばず**に事前に取得できます。

友だち追加はこちらから→



書かない✕確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクッと♪



すでに
約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



作成コーナー



マイナポータル連携
の詳細はこちら



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



国税庁 法人番号7000012050002

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

作成できる申告書等

- ・ 所得税の申告書
- ・ 消費税の申告書
- ・ 青色申告決算書・収支内訳書
- ・ 贈与税の申告書



令和7年1月から
所得税のすべての画面が
スマホで
見やすくなります♪

e-Taxに必要なもの

✓ マイナンバーカード

※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください

✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ

(又はICカードリーダライタ)

✓ マイナンバーカードのパスワード2つ

① 署名用電子証明書のパスワード

(英数字6～16文字)

② 利用者証明用電子証明書のパスワード

(数字4桁)

スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の
対処法については、公的個人認証サービスの
ポータルサイトをご確認ください。



令和7年1月からe-Taxがスマホ用電子証明書に対応！

- マイナンバーカードをスマホで
読み取らなくても、

申告書の作成・e-Tax送信が
できるようになります！

- 利用者証明用電子証明書の
パスワードはスマホの
生体認証機能を利用できます！

(機種によって異なります)

Android™のみ対応しています

※ご利用には、スマホでマイナポータルから
スマホ用電子証明書の利用申請・登録をする
必要があります。

スマホ用電子証明書
について詳しくはこちら



／ 読取不要 ／

申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内

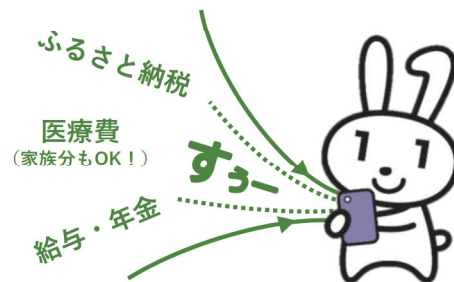


▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことをメニューか
ら選択するか、入力いただくと
「税務職員ふたば」(AI)が回答



確定申告は マイナポータル連携で 自動入力



一度 ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

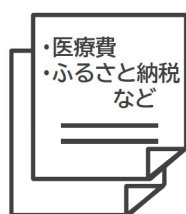
マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

／ 利用した方から驚きの声！ ／

確定申告書の
作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税の
データが自動で連携されて楽！
入力の手間も
ミスもなく安心♪



証明書等の
データ



マイナポータル経由で
データを一括取得



確定申告書に
自動入力・自動計算



ご自宅から
e-Taxで送信



税務署

マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票※
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

マイナポータル連携
の詳細はこちら



連携に対応している
証明書発行企業等はこちら



控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

マイナポータル連携を利用するための事前準備は裏面をご確認ください

マイナポータル連携を利用するための事前準備



手順に時間がかかる場合がありますので、お早めの準備をお願いします

必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ



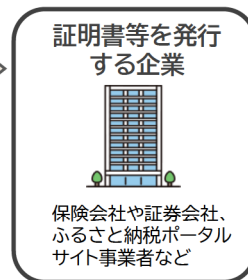
スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール

- ① 署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)
- ② 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



準備手順



事前準備の詳細はこちら



STEP1

- ✓ マイナポータルで利用者登録

すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします



利用者登録はこちら

マイナポータル



STEP2

- ✓ 「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択

証明書等の種類や証明書等を発行する発行元を選択します



確定申告の事前準備ページはこちら

STEP3

- ✓ マイナポータルとe-Tax・民間送達サービス・ねんきんネットを連携

マイナポータルとe-Taxを連携した上で、取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービス、ねんきんネットを連携します

STEP4

- ✓ 民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携

- 1 証明書等の電子交付サービスの利用者登録や電子交付への同意
※ 完了までに数日かかる場合があります
- 2 企業連携の実施
民間送達サービスと証明書等を発行する企業を連携します

STEP5

- ✓ e-Taxのマイページで情報取得希望の登録

給与所得の源泉徴収票情報等を確定申告書に自動入力する場合には、e-Taxのマイページで情報取得を希望する旨の登録や、マイナンバーの提供等が必要です



事前準備が完了したら、確定申告書の作成を開始！

確定申告書等作成コーナーからマイナンバーカードでe-Tax！



作成コーナー



令和6年12月19日

鶴見区役所地域振興課

横浜市町内会連合会 各位

鶴見区自治連合会

自衛隊神奈川地方協力本部
横浜出張所長 鹿内 猛史

『自衛官募集案内ポスター』掲示のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年9月の自衛官募集ポスター掲示につきまして、多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございました。

さて、各掲示板に掲出して頂いておりますポスターにつきまして、経年劣化が目立ってまいりましたため、この度、防水用紙を使用した新しいポスターを作製いたしました。

つきましては、引き続き各町内会掲示板への「自衛官募集案内ポスター」の掲示につきまして、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

本所は鶴見駅から徒歩数分の場所にあり、自衛官の募集・採用のほか、非常時においては国民保護、災害対策及び地方公共団体等の窓口等として、平素から地域の皆様と連携したいと考えております。なお、令和7年1月下旬に事務所を下記所在地へ移転する予定でございますので、併せてお知らせ申し上げます。

【新事務所所在地】

鶴見区鶴見中央1-19-1 Seeds 鶴見中央1階

ご多忙のところ恐縮ですが、引き続きご支援ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

お問い合わせ先：自衛隊神奈川地方協力本部 横浜出張所（045-521-6027）

自衛官採用 見学案内

幅広い！
採用種目

18歳～
33歳未満※
まで

※高等工科学校生徒は
17歳未満の男子OK



国家を守る、公務員。

自衛隊神奈川地方協力本部
横浜出張所 045-521-6027



鶴見区災害ボランティアセンター 運営訓練を開催します！



訓練は災害時のように真剣に！
災害時は訓練のように冷静に！



募集！

災害ボランティア役

災ボラセンターリアル訓練で
ボランティアに扮し、
受付～活動報告までの
流れを体験して
みませんか？

リアル訓練のミッション (お願いしたいこと)

鶴見区を震度6強の地震が襲う！
あなたは他県から支援のため駆けつけた
「災害ボランティア」として
センターに到着したところから
ミッションは始まります！

掲示物やスタッフの案内に従いながら

- ①受付をする
- ②オリエンテーション（説明）を聴く
- ③支援の内容や場所を決める
- ④必要な用具を受け取る

－ 支援活動をしたとみなし－

- ⑤活動終了の報告をする
- ⑥全体の訓練が終了後に意見交換会

参加申し込みは
こちらから



運営訓練

2025/1/21 (火)

14:00-15:00 訓練(14:30受付終了)

15:00-15:30 意見交換(予定)

会場

鶴見区福祉保健活動拠点

鶴見区鶴見中央4-37-37

リオベルデ鶴声 2階

お問い合わせ

鶴見区社会福祉協議会 (田中)

電話045-504-5619

こちらも募集中！

鶴見区災害ボランティア ネットワーク 会員

鶴見区が被災した際には災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティアを被災者のもとへ派遣する業務を担います。平時には防災啓蒙活動や関係する団体との情報交換・運営委員会を開催しています。

動画「はじめよう！つながり、ささえあう、地域防災のまちづくり」を 公開しました

災害時要援護者への平常時からの見守りについて、日頃からご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

この度、令和 5 年 2 月に実施しました「災害時要援護者名簿 活用状況アンケート」の集計結果、およびご要望をふまえ、地域の皆さまにご協力いただき、実際に取り組まれている事例を紹介する動画を作成しました。災害時要援護者支援の地域での取組に、ご活用いただければ幸いです。



1 動画タイトル

「はじめよう！つながり、ささえあう、地域防災のまちづくり
～災害時要援護者支援の地域の取組、第一歩～」（7 分 29 秒）



←
動画掲載ページ
二次元コード

2 URL

https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kenko-iryo-fukushi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/saigaishien/siendouga.html

横浜市 災害時要援護



3 取材先

鶴見東町会、認定 NPO 法人 かながわ 311 ネットワーク

昨年度作成しました災害時要援護者支援の取組実践アイデア集・訪問用チラシも併せてご活用ください。



実践アイデア集



訪問チラシ

担当：鶴見区高齢・障害支援課
田辺、佐久間、清水
電話：045 (510) 1768

第19回鶴見・あいねっと推進フォーラムの開催について

鶴見区では、「たすけあい、支えあい、人と人のネットワーク」を基本理念とし、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりのため、第4期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）を推進しています。

この度、第4期計画の更なる推進及び第5期計画策定のヒントとなるような、第19回鶴見・あいねっと推進フォーラムを開催いたします。「みんなでつくるみんなの“あいねっと” ～垣根をこえてつながる鶴見～」をテーマに、社会福祉功労者感謝会や鶴見区内の地域活動についての発表等を行います。

このことについて、広く皆さまにお知らせするためのチラシを作成しましたので、各自治会町内会の掲示板への掲示等の周知についてご理解ご協力の程よろしく願いいたします。

1 推進フォーラムの概要

(1)日時：令和7年2月15日（土）13：30～15：30（開場 13：00）

(2)場所：鶴見公会堂（鶴見区豊岡2-1 フーガ1 6階）

入場無料（申込不要）

(3)内容：【第1部】社会福祉功労者感謝会

【第2部】地域活動の発表と第5期あいねっとについて

～鶴見みんなの会（鶴見中央地区）～

※ 発表時に上映する活動の紹介動画を、令和7年2月15日以降、区ホームページに掲載し、YouTubeで視聴できるようにいたします。

2 各地区でのチラシの周知について

別途、チラシを配付いたします。各自治会町内会の掲示板への掲示等の周知についてご協力をお願いいたします。



区のホームページにもチラシ
を掲載する予定です。

鶴見あいねっと



担当：鶴見区福祉保健課事業企画担当

高菱・岩本・宇佐美・大竹・島田

TEL 045-510-1826

入場
無料

第19回あいねっと推進フォーラム

たすけあい・
支えあい・
人と人のネットワーク

鶴見・あいねっと

みんなでつくる みんなの“あいねっと” ～垣根をこえてつながる鶴見～

誰もが安心して参加できるまちづくりのための活動を
「鶴見・あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）」と呼んでいます。
1年間の活動の集大成として、例年フォーラムを開催しています。

2025年
2月15日 土
13:30→15:30 開場 13:00

会場 鶴見公会堂

鶴見区豊岡町2-1フーガ16階

JR「鶴見」駅から徒歩1分

京急線「京急鶴見」駅から徒歩5分

※公共交通機関をご利用ください

第1部 社会福祉功労者感謝会

第2部 地域活動の発表と
第5期あいねっとについて

鶴見みんなの会（鶴見中央地区）

鶴見みんなの会は、多世代交流サロンです。幼児を含む親子や小学生の参加も多く、外国にルーツを持つ方も参加しています。鶴見中央地区は、多世代・多文化が共生している地域の為、誰でも参加できるサロンとして、地域の絆・繋がりを目指して活動を行っています。



手話通訳・保育あります

保育をご希望の方は、1月30日（木）までに下記事業企画担当までお申込みください。（先着順・定員あり）



コーディネーター
八森 淳 氏

鶴見・あいねっと推進委員会
副委員長
医療法人 MoLead つながる
クリニック 理事長



いろいろなコーナーやお楽しみ抽選会もあるよ！

鶴っこ製品の販売

区内の障害者施設の自主製品を販売します。可愛い小物から美味しい焼き菓子まで様々なものがありますので、お立ち寄り下さい！

ボランティアコーナー

区内で活動しているボランティア団体の紹介とクイズをします。クイズに正解すると、素敵な記念品がもらえるかも？！

主催：鶴見・あいねっと推進委員会／鶴見区役所、鶴見区社会福祉協議会

鶴見区福祉保健課事業企画担当 電話 510-1826 / FAX 510-1792 鶴見区社会福祉協議会 電話 504-5619 / FAX 504-5616

広報紙の配布部数の確認のお願い



… 配布謝金を振り込みます …

日ごろから、横浜市広報行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和6年度下半期の「広報よこはま」「県のたより」「ヨコハマ議会だより」の配布謝金を3月末までに、指定口座へ振り込みます。

金額は配布部数をもとに算出します。別紙に記載されている配布部数のご確認をお願いします。

問 鶴見区役所広報相談係

☎ 510-1680 fax 510-1891

配布実績と差異がある場合は

1月10日(金) までに

広報相談係までご連絡ください。

差異がない場合は**連絡不要**です。



広報よこはま

県のたより

議会だより (5月・7月)

Step1 確認



別紙に記載されている配布部数と謝金金額を確認

Step2 連絡

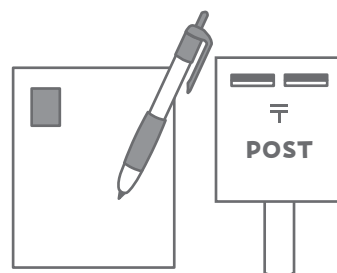


配布実績と差異があった場合、広報相談係に連絡

後日ハガキが送られてくる



Step3 返送



配布実績をハガキに記入して広報相談係まで返送

期日までにご連絡がない場合は、別紙に記載されている金額を振り込みます

※配布謝金は、区役所地域振興課へご提出いただいている「口座振替依頼書」の口座に振り込みます。「口座振替依頼書」が未提出の場合は、振り込みが遅くなる可能性があります。期限までにお手続きをお願いします

※配布謝金は広報紙の種類ごとに3回に金額を分けて同日に振り込みます

別紙

△△△自治会・町内会 広報紙配布部数と配布謝金

対象月 広報紙 配布部数	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	下半期 配布部数 計 (A)	1部あたりの 配布謝金単 価 (B)	下半期 配布謝金 小計 (A) × (B)
	2 紙	3 紙	2 紙	2 紙	3 紙	2 紙			
広報よこはま	× × × 部	× × × 部	× × × 部	× × × 部	× × × 部	× × × 部	△,△△△部	9円	〇〇〇,〇〇〇円
県のたより								8円	〇〇〇,〇〇〇円
議会だより								4円	〇〇〇,〇〇〇円
下半期配布謝金 合計									〇〇〇,〇〇〇円

鶴地振第 1037 号
令和 6 年 12 月 19 日

地区連合町内会長 各位

鶴見区長 渋谷 治雄

**令和 6 年度「鶴見区自治会町内会長永年在職者表彰式・感謝会」の開催
及び出欠取りまとめについて（依頼）**

時下 皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃から区政の推進に多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、自治会町内会長の皆様の永年にわたる区政への御尽力に、感謝の意を表し
たく、令和 6 年度「鶴見区自治会町内会長永年在職者表彰式・感謝会」を次のとおり開催い
たします。

つきましては、御多忙のところ誠に恐れ入りますが、当日の出欠に関しまして、地区ご
とに各自治会町内会長の分をお取りまとめいただき、FAX で 令和 7 年 1 月 10 日（金）
までに別添「出欠取りまとめ票」を御返送くださいますようお願い申し上げます。

1 開催日時

令和 7 年 3 月 4 日（火）14 時 00 分から 15 時 30 分（予定）

2 会場

麒麟ビール（株）横浜工場総合棟ホール（鶴見区生麦 1 丁目 17-1）

3 内容

- (1) 受賞者記念写真撮影
- (2) 式典（感謝状贈呈等）
- (3) 小宴

4 その他

- (1) 表彰対象者につきましては、後日御本人様宛に出欠確認いたします。
- (2) 受付開始時間や当日スケジュール等、詳細が決まり次第、別途お知らせします。

担当：鶴見区役所地域振興課
地域振興係 小川、澁谷
電話：510-1688
FAX：510-1892

地域振興課 感謝会担当あて(FAX 510-1892) 1月10日(金)まで

記載例

【自治会町内会長感謝会(3月4日(火)開催) 出欠取りまとめ票】

【〇〇地区連合町内会】

連 合 会 名	番号	自治会・町内会名	会 長 名	出欠
〇〇地区 連合町内会	1	〇〇町内会	〇〇 〇〇	○
	2	〇自治会	〇〇 〇〇	○
	3	〇〇町内会	〇〇 〇〇	×
	4	〇〇町内会	〇〇 〇〇	○
	5	〇〇自治会	〇〇 〇〇	5年 区長表彰
	6	〇〇町内会	〇〇 〇〇	×

※表彰受賞者には別途ご本人にハガキで出欠確認いたします。



出席は○、
欠席は×を、付け
て下さい

※席上に連合ごとの「取りまとめ票」を配付していますので、出欠のとりまとめをお願いいたします。(黄色の角2封筒にて配付)

鶴地振第 1037 号
令和 6 年 12 月 19 日

自治会・町内会長 各位

鶴見区長 渋谷 治雄

令和 6 年度「鶴見区自治会町内会長永年在職者表彰式・感謝会」の開催について

時下 皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から区政の推進に多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、自治会町内会長の皆様の永年にわたる区政への御尽力に、感謝の意を表したく、令和 6 年度「鶴見区自治会町内会長永年在職者表彰式・感謝会」を次のとおり開催いたします。

つきましては、御多忙のところ誠に恐れ入りますが、当日の出欠に関しまして、各地区連合町内会長へ令和 7 年 1 月 8 日（水）までに御連絡いただきますようお願い申し上げます。

1 開催日時

令和 7 年 3 月 4 日（火）14 時 00 分から 15 時 30 分（予定）

2 会場

キンビール（株）横浜工場総合棟ホール（鶴見区生麦 1 丁目 17-1）

3 内容

- (1) 受賞者記念写真撮影
- (2) 式典（感謝状贈呈等）
- (3) 小宴

4 その他

- (1) 表彰対象者につきましては、後日御本人様宛に出欠確認いたします。
- (2) 受付開始時間や当日スケジュール等、詳細が決まり次第、別途お知らせします。

担当：鶴見区役所地域振興課
地域振興係 小川、澁谷
電話：510-1688
FAX：510-1892

子育て中の方も！子育てが一段落した方も！

つるみ MACHI 塾

保護者みんなの情報交換会

子育て・地域の情報を得たい方、集まれ！！地域皆で子育て世代を応援します！！
子育て経験者が集う鶴見区内の地域活動団体からお話を聞けるチャンス！
子育て支援に関する情報共有と、地域の活動での活かし方について学びます。

日 時 2025 年 1 月 25 日(土)14:00～16:00

場 所 鶴見中央コミュニティハウス
(鶴見中央 1-31-2 シークレイン 2 階)

対 象 どなたでも
※子育て中の方も、そうでない方も大歓迎！
(鶴見区在住・在学・在勤の方優先)

申 込 次の項目①～④をお伝えください
①氏名 ②連絡先(電話番号) ③講座を知った理由
④(必要な方は)一時保育申し込み

申込期限 2025 年 1 月 15 日(水)16:00 まで
一時保育が必要な方は 1 月 8 日(水)16:00まで

一時保育
あります！



応募者多数の場合、抽選とさせていただきます

「つるみ MACHI 塾」とは

鶴見区のことをもっと知りたい！地域のために何かしたい！同志の仲間を作りたい！
皆様に向けて、地域との繋がりを深めていく講座です。

参加団体①「つるみ子育て・個育ちフォーラム運営委員会」

乳幼児から思春期までの子どもの保護者、子育て支援や青少年健全育成に関わっている区内の地域住民・団体・行政機関が交流し、情報交換しています。

参加団体②「鶴見区保育ボランティア連絡会」

乳幼児を持つご家族が安心して社会参加、学習活動ができるように保育面で支援しています。

参加団体③「多世代交流 kodomonoie」

多世代交流を中心に誰もが安心・安全に過ごせる場を提供し、皆で心豊かに楽しめる創作や語り合いの会などを開いています。

申し込み・問い合わせ: つるみ区民活動センター (鶴見区役所2階)

TEL 045-510-1694 FAX 045-510-1716

Mail tr-kuminkatsudouc@city.yokohama.lg.jp



HP は
こちら



令和6年12月19日

鶴見消防署 インフォメーション



◆ 鶴見区内の火災・救急概況

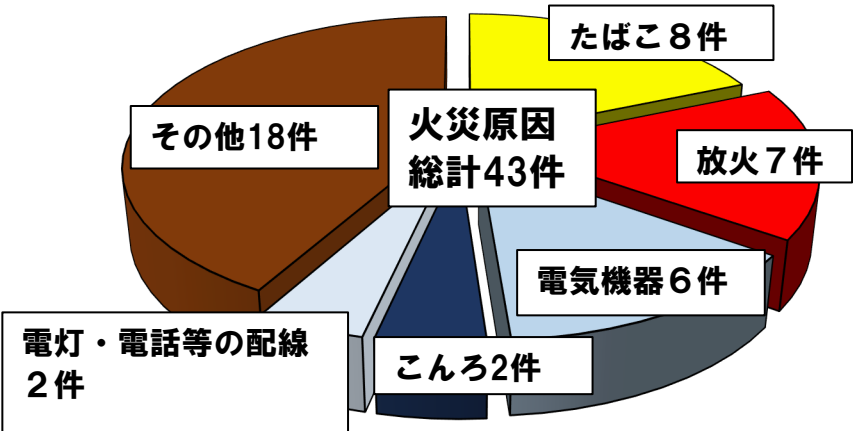
年別 区分		R6年	R5年	増△減
火災件数		43	53	△10
火災種別	建物	29	28	1
	林野			
	車両	5	7	△2
	船舶		1	△1
	その他	9	17	△8
損害程度	焼損面積（㎡）	163	783	△620
	死者	1		1
	負傷者	5	13	△8
主な火災原因	たばこ	8	13	△5
	放火（疑い含む）	7	6	1
	電気機器	6	3	3
	こんろ	2	5	△3
	電灯・電話等の配線	2	1	1
	その他	18	25	△7
救急件数		17,105	17,377	△272
救急種別	急病	12,207	12,538	△331
	交通事故	769	722	47
	一般負傷	2,878	2,802	76
	その他	1,251	1,315	△64

◆ 横浜市内の火災・救急概況

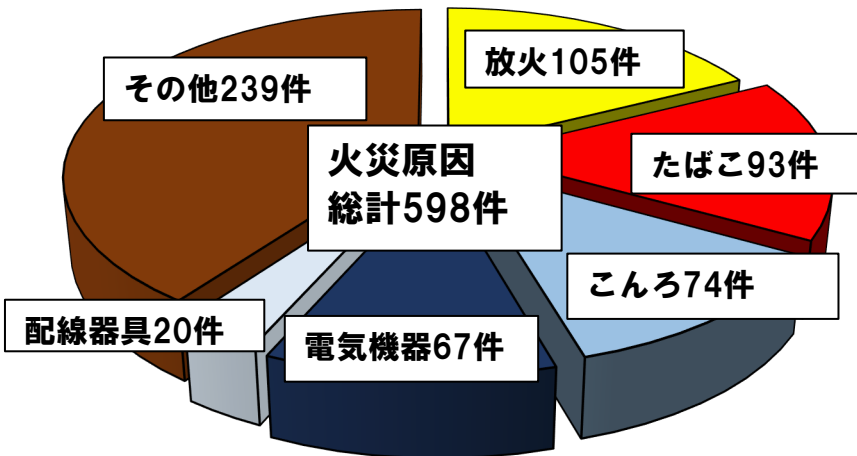
年別 区分		R6年	R5年	増△減
火災件数		598	667	△69
火災種別	建物	404	395	9
	林野			
	車両	55	79	△24
	船舶		2	△2
	その他	139	191	△52
損害程度	焼損面積（㎡）	5,819	8,646	△2,827
	死者	22	14	8
	負傷者	96	109	△13
主な火災原因	放火（疑い含む）	105	107	△2
	たばこ	93	117	△24
	こんろ	74	75	△1
	電気機器	67	67	0
	配線器具	20	34	△14
	その他	239	267	△28
救急件数		231,624	230,486	1,138
救急種別	急病	162,936	164,634	△1,698
	交通事故	8,451	8,210	241
	一般負傷	42,546	40,462	2,084
	その他	17,691	17,180	511

（令和6年1月1日～11月30日速報値 去年同期比較）

区内



市内



年末年始を安全に過ごすために！

師走を迎え今年も残りあと僅かとなりました。
暖房の使用が増えることや空気の乾燥により火災が発生しやすい時期となります。
暖房器具の取扱いには十分にご注意ください。

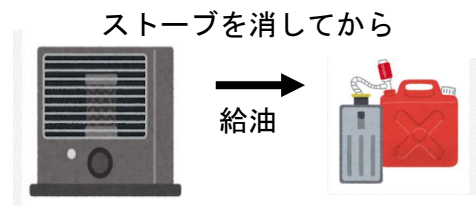
1 ストープは就寝時に使用しない！

寝返りなどで布団に接触し、出火の恐れがあります。
寝る前に必ず消火しましょう。



2 石油ストーブやファンヒーターに給油する際は一旦消してから！

ストーブのタンクを戻す際、万が一キャップが外れると、
こぼれた灯油に引火する恐れがあります。



3 ストープの周囲には物を置かない！

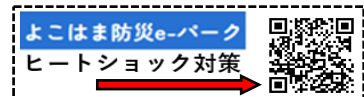
熱の対流により近くに干した洗濯物が落下したり、
輻射熱により周囲の物から出火する恐れがあります。



最後に・・・“ヒートショック”にご注意ください。

入浴時に気温の低い脱衣所から、浴槽の熱い

お湯に浸かったときの温度差により大きく血圧が変動し、時には意識を失うこともあります。脱衣所を暖房により温めるか、かけ湯で徐々に温度差を少なくしてから入浴しましょう。飲酒後の入浴も同様に危険を伴いますので十分にご注意ください。



鶴見警察署管内刑法犯認知状況表

令和6年12月
鶴見警察署 生活安全課
11月末暫定値

1 罪種別認知状況（年中累計 前年同期比）

年 別	罪 種 別	凶 悪 犯				粗 暴 犯				窃 盗 犯			知能犯		風俗犯		そ の 他	合 計
		殺 人	強 盗	放 火	不 同 意 性 交 等	暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝	侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗	詐 欺	そ の 他	わ い せ つ	そ の 他		
令和6年 11月末		2	2	1	4	45	50	1	2	48	526	413	119	10	12	14	116	1365
令和5年 11月末		4	5	1	4	35	42	6	1	53	449	345	81	3	18	0	128	1175
前年比		-2	-3	0	0	+10	+8	-5	+1	-5	+77	+68	+38	+7	-6	+14	-12	+190



2 窃盗犯手口別認知状況及び特殊詐欺（年中累計 前年同期比）

年 別	手 口 別	侵 入 盗					乗 り 物 盗				非 侵 入 盗							合 計	
		空 き 巣	忍 込 み	出 店 荒 し	事 務 所 荒 し	そ の 他	小 計	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	小 計	車 上 ね ら い	ひ つ た く り	自 動 販 売 機 ね ら い	万 引 き	部 品 ね ら い	そ の 他		小 計
令和6年 11月末		22	7	9	2	8	48	11	46	469	526	15	2	4	153	53	186	413	987
令和5年 11月末		23	5	7	1	17	53	7	68	374	449	14	6	0	147	32	146	345	847
前年比		-1	+2	+2	+1	-9	-5	+4	-22	+95	+77	+1	-4	+4	+6	+21	+40	+68	+140

特
殊
詐
欺
（
旧
振
込
め
詐
欺
）

65

57

+8

特殊詐欺被害総額 約1億6485万円

（※被害額は10,000円単位四捨五入）

キャッシュカード詐欺盗被害… 0人

警察官や銀行協会職員、デパートや電気量販店の店員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」等の名目により、キャッシュカード等を準備させたうえで、隙を見る等し、新しく用意したカードと説明された偽物のカードが入った封筒を渡され、古いカードを回収する旨を理由として、キャッシュカードを犯人に手渡し、キャッシュカード等を窃取する手口です。

オレオレ詐欺被害… 18人 約 8704万円

息子や孫の親族等を装い、横領、痴漢等の示談金又は仕事上のミスによる損失の補填、バッグの紛失、借金の返済等を名目として、犯人が自宅へ訪ねて来たり、駅等に呼び出し、金銭等をだまし取る詐欺です。

預貯金詐欺被害… 26人 約 4662万円

警察官や区役所職員、銀行協会職員等を装い、保険料の払い戻し名目や、口座が犯罪に利用され、キャッシュカードの交換手続きが必要である等の名目で、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードやクレジットカードをだまし取る詐欺です。

還付金詐欺被害… 15人 約 2199万円

役所等を装って、保険金や医療費の過払い分の返還を名目に、言葉巧みに被害者をATMに誘導して操作させ、被害者の口座から犯人の口座へお金を振込ませる詐欺です。

架空請求詐欺… 6人 約 920万円

インターネット事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で携帯電話にメールが送られてきたり、法務省や裁判所からはがき、封書が送られてきて、未払いの料金があるなど架空の事実を口実に、金銭等をだまし取る詐欺です。パソコン操作中に画面がフリーズするなどし、ウイルス感染の警告メッセージに記載され

鶴見警察署公式 X（旧Twitter）
@4339_police



鶴見警察署
ホームページQRコード



地域安全情報

鶴見警察署
生活安全課
防犯少年係

令和6年11月末暫定値

町名別窃盗犯発生分析(総数・ひったくり・空き巣・自転車盗の前年対比)

	窃盗犯発生件数			ひったくり			空き巣			自転車盗		
	令和6年 11月末	令和5年 11月末	前年比	令和6年 11月末	令和5年 11月末	前年比	令和6年 11月末	令和5年 11月末	前年比	令和6年 11月末	令和5年 11月末	前年比
総 数	987	847	+140	6	6	0	22	23	-1	469	374	+95
朝 日 町	21	12	+9			0			0	7	5	+2
安 善 町		4	-4			0			0			0
市 場 上 町	3	7	-4			0		2	-2	2	4	-2
市 場 下 町	5	8	-3			0			0	3	8	-5
市場西中町	1	1	0			0			0	1	1	0
市場東中町	1	7	-6			0			0	1	7	-6
市場富士見町	5	5	0			0			0	4	4	0
市場大和町	5	8	-3			0			0	5	3	+2
潮 田 町	18	14	+4			0			0	8	8	0
江 ケ 崎 町	22	18	+4	4		+4			0	12	12	0
小 野 町	12	3	+9			0	1		+1	10	2	+8
梶 山 町	17	12	+5			0		4	-4	12	3	+9
上 末 吉 町	25	18	+7		1	-1	1	2	-1	18	5	+13
上 の 宮 町	2	6	-4			0			0	1	2	-1
寛 政 町	3	6	-3			0			0	2	2	0
岸 谷 町	19	19	0			0	1	1	0	8	9	-1
北 寺 尾 町	26	17	+9	1		+1	1	2	-1	16	3	+13
駒 岡 町	72	56	+16			0	2	1	+1	19	17	+2
栄 町 通	13	13	0			0			0	8	11	-3
汐 入 町	2	10	-8			0		1	-1	2	5	-3
獅子ヶ谷	19	16	+3			0		1	-1	6	5	+1
下 野 谷 町	21	14	+7			0	1		+1	11	3	+8
尻 手 町	34	27	+7			0	1		+1	18	15	+3
下 末 吉 町	33	31	+2			0	2		+2	23	19	+4
末 広 町	2	3	-1			0			0	1		+1
菅 沢 町	7	4	+3			0			0	5	1	+4
諏 訪 坂 町	4		+4			0	1		+1	2		+2
大 黒 町	2	7	-5			0			0		2	-2
大 黒 ふ 頭 町	5	13	-8			0			0	1	1	0
大 東 町	9	2	+7			0			0	6	1	+5
大 佃 野 町	6	11	-5			0	1		+1	3	6	-3
鶴 見 町	12	10	+2			0			0	5	4	+1
鶴 見 中 央 谷 町	209	161	+48		2	-2	1	3	-2	82	66	+16
寺 谷 町	2	4	-2			0			0	1	2	-1
豊 岡 町	89	71	+18			0			0	46	27	+19
仲 通 町	14	17	-3			0			0	8	9	-1
生 麦 町	45	29	+16			0	2		+2	17	13	+4
浜 町	4	5	-1			0			0	4	4	0
馬 場 町	12	11	+1			0		1	-1	5	3	+2
東 寺 尾 町	16	12	+4			0	1		+1	4	2	+2
東 寺 尾 北 台 町	1	1	0			0			0			0
東 寺 尾 中 台 町	7	3	+4			0	1		+1	3	1	+2
東 寺 尾 東 台 町	4	1	+3			0	1		+1	2		+2
平 安 町	17	21	-4		1	-1			0	14	17	-3
弁 天 町	1	6	-5			0			0	1	4	-3
本 町 通	15	22	-7			0	1	1	0	6	10	-4
三 ツ 池 公 園 町	3	3	0			0			0	3	3	0
向 井 町	12	21	-9			0			0	7	13	-6
元 宮 町	37	31	+6			0		1	-1	11	6	+5
矢 向 町	73	46	+27	1	2	-1	3	3	0	35	26	+9

交通事故発生状況

令和6年12月
鶴見警察署 交通課

11月末概数

①管内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
6年	480	5	36	509	545
5年	571	3	21	635	656
増減数	-91	+2	+15	-126	-111

②県内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	負傷者数
6年	18691	96	21740
5年	19747	104	23183
増減数	-1441	-8	-1443

③管内発生状況 (11月中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
6年	37	0	4	45	49
5年	52	0	0	57	57
増減数	-15	±0	+4	-12	-8

今年もあとわずかとなりました。

12月11日から20日までの10日間、年末の事故防止運動を実施します。

飲酒運転は絶対しない、させない！

安全な鶴見区を実現しましょう！

以下 管内年中累計件数 (単位: 件数)

④路線別

	一般国道			県道・地方道				市道	その他
	国道1号	国道15号	国道357号	川崎町田	産業道路	環状2号	その他		
6年	47	57	0	30	21	21	37	250	17
5年	55	48	0	29	21	16	44	333	25

⑤曜日別

	日	月	火	水	木	金	土
6年	45	75	64	68	67	98	63
5年	53	81	99	91	87	86	74



自転車事故多発中！
ヘルメットを着用しま

⑥時間別

	0時～	2時～	4時～	6時～	8時～	10時～	12時～	14時～	16時～	18時～	20時～	22時～
6年	11	5	11	42	53	67	60	47	77	60	31	16
5年	18	11	9	49	87	56	73	68	82	69	30	19

⑦町名別 (区内多発順)

	鶴見中央	駒岡	生麦	下末吉
6年	51	42	42	41
5年	70	50	40	46

※当月累計の多発順を元に掲載しています。
常に発生が多い地区ではありません。



鶴見警察署
マスコット
キャラクター
かける&まい

⑧事故類型別

	車両同士						人対車両		列車
	車両単独	正面衝突	追突	出会い頭	右左折時	その他	横断中	その他	
6年	14	9	98	44	100	118	56	39	2
5年	41	11	96	127	90	92	69	44	1

⑨関係者別 (二輪、自転車は子供、高齢者を含む)

	子供	高齢者	二輪	自転車
6年	27	153	141	149
5年	51	179	171	190

自転車事故で亡くなっている方の約6割は、頭部に主な損傷を負っていることから、ヘルメットを着用することは大変重要です。

自転車乗車時はヘルメットをかぶりましょう！